事　業　名：公式参加者向けサプライヤー（植物調達）募集（２回目）

**誓　約　書**

私は、公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会（以下、協会という）が神奈川県暴力団排除条例の趣旨に基づき、工事その他の同協会の事務事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約から排除していることを承知したうえで、下記事項について誓約します。

記

一　私は、公式参加者へ協会が提供するサプライヤーリストへの掲載を希望するにあたり、神奈川県暴力団排除条例第２条第２号から第５号に掲げる者またはこれらの者と密接な関係を有する者のいずれにも該当しません。

二　私は、上記に掲げる者の該当の有無を確認するため、協会から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

三　私は、本誓約書及び役員名簿等が協会から警察に提供されることに同意します。

公益社団法人２０２７年国際園芸博覧会協会

代表理事　河村 正人　様

　　年　　月　　日

・所在地

フリガナ

・事業者名

・役職名

フリガナ

・代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（実印）

・代表者の生年月日　　　　　　　年　　月　　日

**（参考）**

神奈川県暴力団排除条例（抜粋）

|  |
| --- |
| 第２条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。  　(2) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」とい  　　う。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。  　(3) 暴力団員 法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。  　(4) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。  　(5) 暴力団経営支配法人等 法人でその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる  　　者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行  　　する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を  　　含む。）のうちに暴力団員等に該当する者があるもの及び暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係  　　を通じてその事業活動に支配的な影響力を有する者をいう。 |